

☆夜間相談窓口廃止について☆

1月号の会報でお知らせさせていただきましたが、例年実施しております「確定申告期間中における夜間個別相談窓口」の開設については、業務の見直しにより本年から夜間相談窓口は廃止させていただきますこととなりました。

当所にて確定申告書作成等の支援をご希望されます事業者の方は、恐れ入りますが、平日の午前9時～午後4時までにご来所くださいますようお願い申し上げます。